生活保護システム
現在：令和 年 月 日（ 年 月 分）

[○/×] □：現在は対象外 □：現在すでにいる

| 入居日 | 退居日 | 現在入居 | 生活保護受給者（世帯員を含む）（○/×） | 単身世帯 | 対象外世帯 | 対象外世帯 | 年齢欄（○） | 対象外 | 対象世帯 | 世帯員 | 世帯員 | 世帯員

大類別	中類別	機關名稱	機關代碼（依「中央及地方機關代碼表」填寫）	是否為重要業務	是否為法定業務	開放期限	開放類別	資料集名稱	可提供數量	是/否 開放資料	是否為政府資料開放平臺推動小組關注資料	是否為重要民生議題	提供方式（「檔案」、「API」、「網站」、「其他」）	資料集內容說明（「檔案」、「API」、「網站」、「其他」）	資料集網址	是否為高價值資料	是否為動態資料	資料內容是否涉及個人、團體權益或國家安全	資料內容是否屬一般性個人資料（含姓名或識別）	資料內容是否屬一般性個人資料（含姓名或識別）說明	資料內容是否屬一般性個人資料（含姓名或識別）之欄位名稱	資料內容是否屬一般性個人資料（含姓名或識別）之欄位說明	資料內容是否屬一般性個人資料（含姓名或識別）之欄位是否為必要	資料內容是否屬一般性個人資料（含姓名或識別）之欄位是否為必要說明	資料內容是否屬一般性個人資料（含姓名或識別）之欄位是否為敏感	資料內容是否屬一般性個人資料（含姓名或識別）之欄位是否為敏感說明	資料內容是否屬一般性個人資料（含姓名或識別）之欄位是否為公開	資料內容是否屬一般性個人資料（含姓名或識別）之欄位是否為公開說明	是否已公開	未公開原因	未公開原因說明
一般政務	一般事務	桃園市政府教育局	A63000000B-110000000A-001-001	否			115/12/31	桃園市政府教育局-學生交通補助申請人 桃園市政府教育局-學生交通補助申請人-學生交通補助申請人-學生交通補助申請人

| 大類名 | 中類名 | 機械名称 | 特定化学物質・特定化学物質を含有する物の製造 | 特殊機械等製造 | 試験機関等製造 | 検査機関 | 対象国 | 適用条件 | 対象機械 | 対象機械以外 | 国際規格（ISO、IEC等）との整合性 | 国内規格（JIS等）との整合性 | 国内法令（労働安全衛生法、消防法、電気用品安全法、高圧ガス保安法、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則、ゴンドラ安全規則、労働安全衛生規則、特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、粉じん障害防止規則、石綿障害予防規則、電離放射線障害防止規則、酸素欠乏症等防止規則、高圧ガス保安法、消防法、電気用品安全法、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則、ゴンドラ安全規則、労働安全衛生法

大項目	中項目	機能番号	機能名称（ユーザ視点で機能を表現する名称）	新規機能番号	対象機能番号	実施	実施日	機能説明	対象機能	対象	対象システム（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、データ）の変更内容（変更、廃止、新規）	変更内容詳細（「対象システム」の変更内容が「変更」の場合のみ記載）	関係する情報（「機能説明」の記載内容を補足する情報）	関係する法令	情報処理の対象となる個人情報	情報処理の対象となる個人情報の内容	情報処理の対象となる個人情報の取扱い	情報処理の対象となる個人情報の利用・提供	情報処理の対象となる個人情報の保管・管理	情報処理の対象となる個人情報の消去・廃棄	情報処理の対象となる個人情報の本人への通知・同意・公表	情報処理の対象となる個人情報の本人からの開示・訂正・利用停止・消去・第三者提供の停止	情報処理の対象となる個人情報の第三者への提供	情報処理の対象となる個人情報の外国への提供	情報処理の対象となる個人情報の匿名加工情報・仮名加工情報・個人関連情報への加工・提供	情報処理の対象となる個人情報の安全管理措置に対する対策	変更公開	対象外一点法対応変更有	対象外一点法対応変更無
共通（可搬）	セッション管理	［ログイン管理］	ログイン管理				2021/01	利用者からの認可を行う為のログイン、ログアウトを管理する。必要情報登録及び認証情報管理（ID、パスワード）、認証情報（ID、パスワード）、認証情報（ID、パスワード）、認証情報

三重団体名称 （必須・255文字）	帳票名 （必須・255文字）	意見対象	該当箇所 （必須・255文字）	改善点のカテゴリ （必須・255文字）	在一定意見内容 （必須・255文字）	在一定意見等の理由・経緯 （必須・255文字）	団体担当／代理人 （除法人会の業務大臣）	申請及び意見提出における意見関連 （必須・255文字）	申請サンプルの提示	申請意見相談（対号・通知等）	意見反映案（共号・通知等） （当該意見について、意見を反映した理由や理由を具体的にお示しください。） 横浜市意見	東大阪市意見	新宿区意見	横須賀市意見	中野区意見	豊島区野市意見	武蔵野市意見	相市意見	仙台市意見	鈴鹿南意見	不採用の意見に対する意見の二つの意見の取り扱いに関する意見）	意見分類	自治体への追加質問事項	自治体への追加質問事項に対する回答
明石市	4.資産申告書	帳票レイアウトに対する意見	世帯主氏名	機能追加	「世帯主氏名などに表示させてほしい。PDFの「あれば」など」に関連事項。住所、世帯主氏名を表示させ、思あき対策対応としてほしい。	二次元コードーバーコードにより帳票への紐づけが可能となっていらず、氏名が表示されないための誤送付の恐れが高く、機能が使用できないため。																必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
松原市	4.資産申告書	帳票レイアウトに対する意見	欄外	機能追加	ケース番号とともに氏名も記載して欲しい。一括印刷時のアウトルックの出力順にケース番号順も追加してほしい	封入封印を防ぐため		多重記載に関する機能を登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 ・参保資格氏名漢字（カナ） ・世帯員主計（世帯主、世帯員） ・世帯員主計（本人事務所業務等） ・住所（郵便番号、住居住所、番地所、郵ヶ住所等） ・郵便番号 ・電話番号 ・生年月日 ・年齢 ・性別 ・続柄 ・国籍 ・市住民名 ・生活状況 ・世帯員（氏名漢字・カナ、外国人氏名、外国人カナ、通称名、通称カナ） ・在留カード（在留カード番号、在留資格アルファベット氏名、生年月日、性別、国籍、住居地、在留資格、在留期間、許可年月日、変更年月日） ・特別永住者証明書番号 ・保護 ・福祉区分 ・住民税課税、非課税、納税 ・公表対象 ・他法務情報（公害、原爆など） ・支援対象外事、非対象の情報 ・入所日 ・入退人所年月日 ・学歴 ・職業（特技、技能）															必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
春日井市	4.資産申告書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題（文書番号）の左記部分（文書至上）により、思あき対策対入後でも確認できるように印刷してほしい。	当該文書に関し、印刷、封入、発送を業務委託しており、現ヤに対する複数文書を安全管理するうえで必須となるため。	未検なし				ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していくべきです。 一方、二次元コードーバーコードについては、将来検討し、該取り扱ことが可能であるかが、業務内容から公表為れません。対象者の検索だけならのか、海外関係を特定するのか、安現登録や医療費等で行うのかによって取り扱が変わります。 このため明確にしたうえで、必須とする場合や機能の実装を決める必要があると考えます。											必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
明石市	4.収入申告書	帳票レイアウトに対する意見	世帯主氏名	機能追加	「世帯主氏名などに表示させてほしい。PDFの「あれば」など」に関連事項。住所、世帯主氏名を表示させ、思あき対策対応としてほしい。	二次元コードーバーコードにより対象者への紐づけが可能となっていらず、氏名が表示されないための誤送付の恐れが高く、機能が使用できないため。																必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
松原市	4.収入申告書	帳票レイアウトに対する意見	欄外	機能追加	ケース番号とともに氏名も記載して欲しい。一括印刷時のアウトルックの出力順にケース番号順も追加してほしい	封入封印を防ぐため	未検あり															必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
春日井市	4.収入申告書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題（文書番号）の左記部分（文書至上）により、思あき対策対入後でも確認できるように印刷してほしい。	当該文書に関し、印刷、封入、発送を業務委託しており、現ヤに対する複数文書を安全管理するうえで必須となるため。	未検なし				ケース番号・世帯員番号は、送達後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していくべきです。 一方、二次元コードーバーコードについては、将来検討し、該取り扱ことが可能であるかが、業務内容から公表為れません。対象者の検索だけならのか、海外関係を特定するのか、安現登録や医療費等で行うのかによって取り扱が変わります。 このため明確にしたうえで、必須とする場合や機能の実装を決める必要があると考えます。											必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
茨城県県央福祉事務所	11.同意書	帳票詳細要件に対する意見	13．注意事項	その他	金融機関によって中ろ(ん)部門、東京が(部門)など、同意書は不の文言が印字されない可能性についてなのか、印字されるように変更いただけない。 ・該当の際に同意書等し金融意をいただけない場合、「対象対象者である事実確認（被保護者であるかの、他法他施策の受給者であるかの）を、金融機関に対し、対象者（世帯員）の、当該金融業務に関して知る金融情報を調べている旨を申し出ます。また、当該書面の提供依頼があった場合は、その旨と金額の内容に関わらず、」を印字する	「書面」同意書（金融取の）と、当福祉事務所において保管し、書面は不の文言が印字されないなどの、金融機関から回答を得ることができていないため。	未検なし														定見文や理由、根拠等を提示して、複数自治体において有用なことが明らかに判断できる場合		
青森県	1.基礎証拠属	帳票詳細要件に対する意見	1.1 基礎相談	機能修正	「基礎証拠属」に「保護のしおり」の配布の有無を追加してほしい。	システムと入力する項目はあるが、印刷した際、帳票内に当該項目がない。	未検なし					要望している項目なら印字する方が利点はまいと考える。									○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
アイキス	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	2h/情報等	その他	「1.帳票レイアウト_基礎証拠属_20200602.21.pptx」の項目「2h/情報等」に赤枠が記載されていますが、帳票詳細要件の定義は含まれませんし、これは単に出力項目を示すだけ記載されていなかったら、特を記載したための修正と」で削除してよろしいでしょうか。	赤枠の記載説明がないため	未検なし														○	全面照（標準仕様書の内容、ベンダーとの調整等に関する説明）		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「基保護者」欄	誤記・誤会性	「世帯主」と表記した方が通切ではないか。	新保護者となれば、世帯員の扱ではなくなりますが、世帯員の扱でも良くなりますが、世帯主が表記されるかの方が重要。	世帯主	未検なし				一致する。事務局の考え方を聞きたいと考えます。									○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「世帯構成」中「国籍」「在留資格」	機能削除	多くの場合、日本人または日本国籍なので専用欄はどこ入れ之書等で携帯証を持つ場合、それぞれの欄があるだろうと思う。	世帯員の国籍・在留資格は、「職有」で対応。	電話 「国籍と在留資格は、「職有」で対応。	未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「世帯構成」中「他法」	機能削除	内容が分からない。	内容が分からなければ、意味がない。そもそも他法があるかどうかは、申請を受けるかどうかに関係がない。	電話	未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見	内容が分からないことに変更について、複数に記載するべき内容が分からないという問題が、当該項目を設定する意味が分からないという問題をお用いさせていただけますでしょうか。	他法について、同様ふるさと納税（寄）の対応は、同の扱いとなるきせん。入力されたままが印字されるため、それとも全て印字するのがレイアウトと無理ならば、削除してください。
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「保護歴の有無」	機能削除	不要	「保護歴」欄に入力があれば、それは有ということだから、わざわざ1行設ける必要はない。	他の情報を。	未検なし				検討としてはそうだが、データとしてはフラグがあっていいかも。									○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「保護歴」/「保護歴」/「保護歴」	機能削除	重複保護では、1行だけでそ十分。	そもそも、過去の保護歴は申請とは関係なし。強いて言えば、過去の廃止理由があったか程度。	他の情報を。	未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「相談経路」/「内容」/「理由等」	機能修正	内容は別紙に表示されるため、ここには不要。	【相談内容】別紙もしくは面接参照」と表記されるだけでよい。重複するので無駄。	他の情報を。	未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「相談経路」/「内容」/「理由等」	誤記・誤会性	「一等」となっているが、「等」はない。	インターフェース に「等」の入力欄がない。	「等」を削除	未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「住居（住居種別/家賃/地代等）」	誤記・誤会性	「一等」となっているが、「等」はない。	インターフェース に「等」の入力欄がない。	「等」を削除	未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「住居（住居種別/家賃/地代等）」	機能追加	基礎保険で「共益費」「平米数」は不要。とした知恵事象（生活保護で最が国民等）のための「主」が「則」の2行の方が有益。	自計家賃額の表記では、個別の家賃が分からない。	「主住居種別」「主家賃」 「則1住居種別」「則1家賃」 「則2住居種別」「則2家賃」 「地代」 「家賃を住宅費として、地代と事ルを不法あり」	未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「扶養義務者」表	機能修正	基礎保険で「氏名」等は不要。むしろどんな続柄の者が何人いるかの方が重要。	現行では「続柄」の入力インターフェースがないし、3行では不足。	「扶の子が何人」「扶の父が何人」「扶の妻が何人」等	未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「資産」表	誤記・誤会性	「預貯金」欄は不要。	実態資産では「現金、施設預け金、預貯金」を合わせて「手持金」としている。	「手持ち金」が「手持金」にて、「預貯金」欄を削除。	未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「資産」表	機能修正	金額は不要。	不動産や生命保険等を列で表現するのは意味がない。	「有」の表示のみ。「詳細は別紙に表示される。」	未検なし													○	全個別のベンダーの生活保護システムの製品仕様に関する意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「負債」表	機能修正	桁が足りない。	法人のために個人的に借金した場合、10,000,000円以上の負債も珍しくない。	借入金と住宅ローンの桁数は増やす。	未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見	ご意見中で示されている桁とは、システムに入力可能な金額の桁数を指しているのか、あるいはそうでないのかをうかがいたい。もし、システム内部で管理する金額のデータ形態のことを指していらっしゃるのは、その旨をご教示ください。	ファイルレイアウトと帳票レイアウトの両方で入力可能な金額の桁数を指しているのか、あるいは、1千万円以上の場合、どのような入力ルールを用いて運用されたいのか、ご教示ください。
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「制度の説明」欄	機能修正	「説明は未実施だが、資料は配付した」場合が表示されない。	実行者から「説明は不要」と言われたが、一応資料は配付した場合。何もしなかったような表示しかされない。	「実施」のほかに「資料の配付」「資料未配布」が必要。	未検なし				一致する。事務局の考え方を聞きたいと考えます。									○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「制度の説明」欄	機能削除	「申請権の教示」の実施・未実施が表示されない。	実際にはこれが第に記述されていることから不要と思われる。なお、入力させるなら、ここへの表示が必要。		未検なし				一致する。事務局の考え方を聞きたいと考えます。									○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「交付書類」欄	機能修正	「確認書」/「給与証明書」/「未報告給状況報告書」は不要。	すべて新規申請時に提出を求めるべきものではなく、特に「未報告給状況報告書」は申請後に必要な書類であって、新規申請時には不要と考える。		未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
姫川市	1.基礎証拠属	帳票レイアウトに対する意見	「急迫状況の判断」欄	機能追加	もっとも重要な手持金/預貯金と現金/預貯金の合計とそれらの合計の項目がない。	すべて新規申請時に提出を求めるべきものではなく、特に「未報告給状況報告書」は申請後に必要な書類であって、新規申請時には不要と考える。		未検なし				一ラフに記載しませんでしたが、姫川市さんからの提案話題に対するここまでの議論に関する提案は、そのままでもよいのではと考える項目が多い気がしています。									○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
伊東市	1.基礎証拠属	帳票詳細要件に対する意見	4.続柄	誤記・誤会性	表決的に「基保護者」と記載していただきたい。	当市システムにおいて住民基本台帳における世帯主から見た続柄となっており、意味をなしていないが、現行仕様書と不足していたため。		未検なし													○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	15.検診結果書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・指知事務所の押印が必要な国所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未検なし	提供なし	内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当機関については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koukaiho/kisai/inpyo/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。										○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	17.検診寄今書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・指知事務所の押印が必要な国所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未検なし	提供なし		対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。										○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
倉敷市	14.検診料請求書	帳票詳細要件に対する意見	9.医療機関の所在地 10.医療機関の名称 11.郵行名 12.宛況名 13.郵便番号 14.医療機関コード 15.口座名電プリガナ 16.口座名義	機能修正	請求先の医療機関に関する項目は、印字有無を選択可能としてほしい。	医療機関によっては受診先が保険料の請求元にならない場合や、振込先口座を事業所に指定している場合があり、同じ医療機関でも請求先情報が常に同じではないことがあるため。	当市担当について印字有無を選択可能とする。	未検なし			11からは、ここでは、医療機関が記載する項目であるとされたが、システム印字は不要ではないかと、1に関して、たとえば、たとえば、どこの医療機関でと示唆した情報などのかが文書毎毎を回答ページとの組の帳票を使ったけで注年明ごとな国民人の可能性もあるので、本来は必須にしてすべきことと考えます。										○	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障をきたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		

みやま市	19.検診料請求書	帳票詳細要件に対する意見	請求組	その他	請求組の欄であるが、各数のみ記載になっている。各数欄毎にあるコードの記載がなくなり請求組記載が難しくなった。	医療機関より一枚診断書は自治体除かなる代わの記載がなくなり請求組記載が難しくなった。		未検なし			文書料については、診療報酬上の点数には出て、自治体が定める「円」記載が正しいと考えます。 文書料の欄の修正は出てはなく、円に修正いただきたいです。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
江戸川区	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	検査名落	誤記・誤字性	検査名落ちなっているが検査名等ではないか	過去のPMOツールなど開発レコード番号 432DC に、原因を からの回答で修正しますといった記載があるため		未検あり			検診名落及び検診名等の規定がみつけられません。 別途ヒアリングさせて、自治体業務の観点で記載すべきかとなっていますが、本来、請求時点の観点からは、文書名本人に不通知に意見書自治体へ送付したら自治体の責任が請求の時点の起点となると考えられます。このことから、作成日ではなく、送付日に修正したほうがいいのではないかとおもうのですが、原受編さまにご相談いただけないでしょうか。													2.意見や現状、規格等を踏まえて、複数自治体において有用なことが明らかに判断できる場合	
東大阪市	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	診断書等作成日	機能修正	診断書等作成日を記載することになっていますが、本来、請求時点の観点からは、文書名本人に不通知に意見書自治体へ送付したら自治体の責任が請求の時点の起点となると考えられます。このことから、作成日ではなく、送付日に修正したほうがいいのではないかとおもうのですが、原受編さまにご相談いただけないでしょうか。																					名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
アイネス	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	医療機関の所在地 医療機関の名称	誤記・誤字性	「19.帳票レイアウト.検診料請求書」「19.帳票レイアウト.医療とアクセス請求書」の請求料第・治療料第請求書様式の記載、および「10.医レイアウト.医療料」では変更箇所が表中で記載されているものの、「医療機関の所在地」「医療機関の名称」の位置が入れ違っている事が判明されていないと思われるため	レイアウトで変更箇所が把握できないため。 他の帳票とアクセス「19.帳票レイアウト.医療とアクセス請求書」「診療料第・治療料第請求書様式」「10.医レイアウト.医療」「診療料」では変更箇所が表中で記載されていないものの、記載方法の統一が図できると、変更箇所が把握できないことが表中で記載できていないとおもう。		未検なし																					全国照:請求仕様書の内容、ベンダーとの調整等に関する意見)	
福津営市	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号の実装要件が必須として欲しい。	請求書目視後のシステム入力等に関し、これらの情報を使用して検索するための一番速く、正確であり、業務効率上支障がないためと、本件については「必須」を希望します。		未検なし			システムから印刷した帳票を送付、提出いただき、システム内で目視後修正されて管理する場合、生活保護の国等の個人特定する番号である、ケース番号、員番号は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯員番号は、提出後の対象者確認や帳票に使用する検索日として、必須化を検討していただきます。 一方、ご決定ケーキ・パートーコードについては、任意検討。 理由は、ケース番号・世帯員番号は、ケース番号・世帯員番号の検索ではなく、自治体の検索ではないため、自治体運用を確認するため、当検索後の帳票検索件数が多すぎるものとなる可能性があります。 このため検討したうえで、必須とする帳票や帳票の範囲を決める必要があると考えます。																	名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
福津営市	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	医療機関の所在地及び名称 院（所）長	機能追加	いわゆる「印」の文字を追加して欲しい 社印・代表者印は押印するためのもの。 また、医療機関所在地及び名称欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	検診料請求書の書式変更は、社印等の押印がないと会計処理ができず、業務効率上支障がないためと、 電話番号欄の追加については、請求書に不備があった際に連絡先の把握が出、修正等へ行わなければならい状況であり、業務に支障がでているため。		未検なし																					名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
伊東市	19.検診料請求書	帳票レイアウトに対する意見	医療機関の所在地及び医療機関の名称	機能修正	印字しないか印字有無を選択できるようにしていただきたい。	請求書は医療機関から届出されるべきものであるためあらかの印刷されていると請求書として成立しない可能性がある ため。		未検なし																					名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
加東市	20.29条請求依頼書（共通）	帳票詳細要件に対する意見	1	機能修正	他様式で請求するときに、「請求への同意」については、要個（同意書）を提出の2～4者中のに提供いて、します。の分請求書に印字するように、してほしい。	他様式では、同意書についての文言がないため、同意書の写しを添付する必要があるため		未検なし																					名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
加東市	20.29条請求依頼書（共通）	帳票詳細要件に対する意見	1	機能修正	請様式の番号順に前住所や旧住所の情報が印字できるようにしてほしい。	請様式の番号順等に前住所等の情報が反映されていれば、正確な調査が行えない可能性があるため。		未検なし																					名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
新潟県	20.29条請求依頼書（共通）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未検なし	提供なし		内閣府において意見が検討されている段階であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koukaikaku/kisei/improv/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、手書でも大丈夫なのか知りたいです。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
新潟県	21.29条請求依頼書（就行本第一項）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未検なし	提供なし		内閣府において意見が検討されている段階であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koukaikaku/kisei/improv/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、手書でも大丈夫なのか知りたいです。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
新潟県	21.29条請求依頼書（生命保険一項）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未検なし	提供なし		内閣府において意見が検討されている段階であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koukaikaku/kisei/improv/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、手書でも大丈夫なのか知りたいです。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
新潟県	24.29条請求依頼書（その他）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未検なし	提供なし		内閣府において意見が検討されている段階であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koukaikaku/kisei/improv/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、手書でも大丈夫なのか知りたいです。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
三東区	26.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	宛先	機能追加	宛先（宛先郵便番号、宛先住所、宛先市区町村名、宛先、郵便のスキャーハーコードを追加して欲しい。	上段の印帳票の心宛先の要件が削除されたことにより、窓口を使用利用して印帳票単体で出用請求することができなくなったため。	標準仕様書第11版の帳票詳細要件及び帳票レイアウト<令和	なし			マスタメンテナンスは必要になるものの、事務の効率化や二転送防止には効果的かなと考えます。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
三東区	26.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	交書番号及び発行者	機能追加	交書番号及び発行者（発行市区町村名、発行役職名、発行者氏名、電子公印）を追加して欲しい	上段の印帳票の心交書番号及び発行者の要件が削除されたことにより、窓口を使用利用して印帳票単体で出用請求することができなくなったため。	標準仕様書第11版の帳票詳細要件及び帳票レイアウト<令和	なし			対外帳票であれ、交書番号などー意の番号での発行管理は効果的だと考えます。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
三東区	26.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	請求の種別	機能追加	請求の種別欄の記載項目（個人／世帯全員、請求通数、世帯主・続柄の記載あり／なし、戸籍の表示の記載あり／なし、国籍・地域の記載あり／なし、特別永住者・中長期滞在者等区分あり／なし、その他の記載事項、住民票の除票・住民票または入力できるように してほしい	記載の有無をの記載的しない場合、原則事あり・なの入力記明書が交付されることから、住民請求等に支障があるため。		未検なし			生活保護事務担当課よりも戸籍担当課にかって業務が効率化できるのではないでしょうか。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
みやま市	26.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	送付先住所	その他	・戸籍謄本の、請書先の自治体への送付書が出ないので、標準で送付書が作成できるように改めて欲しい	送付先自治体名の住所を確認する作業、別途送付書を作成する必要があるため、事務に支障がでている		未検なし	自主作成分あり		宛先機能どちらかが あってもいいとは考える。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
みやま市	26.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票詳細要件に対する意見	送付先住所	その他	・戸籍謄本の、請書先の自治体への送付書が出ないので、標準で送付書が作成できるように改めて欲しい	送付先自治体名の住所を確認する作業、別途送付書を作成する必要があるため、事務に支障がでている		未検なし	自主作成分あり		宛先機能どちらかが あってもいいとは考える。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
新潟県	26.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未検なし	提供なし		内閣府において意見が検討されている段階であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koukaikaku/kisei/improv/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、手書でも大丈夫なのか知りたいです。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
戸田市	26.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）	帳票レイアウトに対する意見	帳票全体	その他	第2、1版のように他機関宛の様統文書を出力できるようにしてほしい。また、郵送するための宛名を記載してほしい。	戸籍謄本等は郵送で請求する場合があるが、現行の様帳票では郵送に対応していないため。	第2、1版のように他機関宛の様統文書を出力する。	未検なし	形非のとおり提供あり		宛先機能どちらかが あってもいいとは考える。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	
三東区	26.戸籍謄本等発行依頼書戸籍謄本等発行依頼書（住民票の写し・住民票の除票の写し）、戸籍の附票の除票の写し	帳票詳細要件に対する意見	宛先	機能追加	宛先（宛先郵便番号、宛先住所、宛先市区町村名、宛先、郵便のスキャーハーコードを追加して欲しい。	上段の印帳票の心宛先の要件が削除されたことにより、窓口を使用利用して印帳票単体で出用請求することができなくなったため。	標準仕様書第11版の帳票詳細要件及び帳票レイアウト<令和	未検なし	なし		宛先機能どちらかが あってもいいとは考える。													名標準的な生活保護業務遂行方式の標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する<今が中期的が難しい意見	

三東区	24.戸籍謄本等発行依頼書/戸籍謄本等発行依頼書/戸籍の附票の写し、戸籍の附票の除票の写し	帳票詳細要件に対する意見	文書番号及び発行者	機能追加	文書番号及び発行者：発行年度和暦、発行役職名、発行者名を、電子公印：を追加したいです。	上段の印鑑欄あるに文書番号及び発行者の要件が削除されたことによって、公文書の要件を満たすが、用紙薄単体では請求することができなくなったため。	請求仕様書第1.1版の帳票詳細要件及び帳票レイアウト仕様書	実現なし	なし		-	対外帳票であり、文書番号などー意の番号での発行管理は当面的に考えます。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
三東区	24.戸籍謄本等発行依頼書/戸籍謄本等発行依頼書/戸籍の附票の写し、戸籍の附票の除票の写し	帳票詳細要件に対する意見	請求の種別	機能追加	請求の種別欄の記載項目（全戸証明、一部証明、請求通数、戸籍の番号の記載あり/なし、提出／送付書類/戸籍の種類、その他の記載事項、除票）を選択または入力できるようにしてほしい	記載の有無を何に選択しない場合、原則現在の一部証明から後見が入った証明書が交付されることから、扶養調査等に支障があるため。	請求仕様書第1.1版の帳票詳細要件及び帳票レイアウト仕様書	実現なし	なし		-	現在機能どもちらかがあってもいいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江戸川区	24.戸籍謄本等発行依頼書/戸籍謄本等発行依頼書/戸籍の附票の写し、戸籍の附票の除票の写し	帳票詳細要件に対する意見	ファイル名および帳票名称	誤記・誤会性	「戸籍の附票の写し・戸籍の附票の除票の写し」とあるが、帳票レイアウトには「住民票の写し・住民票の除票の写し」が存在している。後者の関連いではないか。	「住民票の写し・住民票の除票の写し」の帳票詳細要件がないため	実現あり		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	主管所：標準仕様書の内容、ベンダーとの調整等に関する所用		
新潟県	24.戸籍謄本等発行依頼書/戸籍謄本等発行依頼書/戸籍の附票の写し、戸籍の附票の除票の写し	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実現なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている段階であり、該当機関については印不要と思われるため。https://www8.cao.go.jp/koseihanbaku/koso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、平面でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
伊賀市	24.戸籍謄本等発行依頼書/戸籍謄本等発行依頼書/戸籍の附票の写し、戸籍の附票の除票の写し	帳票レイアウトに対する意見	帳票全体	その他	第2．1版のように他機関の依頼文書を出力できるようにしてほしい。また、郵送するための宛名を記載してほしい。	戸籍謄本等は郵送で請求する場合があるが、現行の依頼書の依頼文書を出力する。	第2．1版のように他機関の依頼文書を出力する。	実現なし	対面のとおり提供あり		-	現在機能どもちらかがあってもいいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
三東区	24.戸籍謄本等発行依頼書/戸籍謄本等発行依頼書/戸籍・原戸籍・除籍	帳票詳細要件に対する意見	宛先	機能追加	宛先：宛先郵便番号、宛先住所、宛先市区町村名、職務、敬信たスターマーバーコードの）を追加してほしい	上段の印鑑欄からも宛先の要件が削除されたことによって、定型文字列を利用して用紙薄単体では用請求することができなくなったため。	請求仕様書第1.1版の帳票詳細要件及び帳票レイアウト仕様書	実現なし	なし		-	現在機能どもちらかがあってもいいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
三東区	24.戸籍謄本等発行依頼書/戸籍謄本等発行依頼書/戸籍・原戸籍・除籍	帳票詳細要件に対する意見	請求の種別	機能追加	請求の種別欄の請求する証明書、必要な書類、請求通数を選択または入力できるようにしてほしい	請求する証明書等を何に改定しない場合、請求先の市区町村から問合せがある場合があり、円滑な用務業や信頼関係に支障があるため。		実現なし	なし		-	現在機能どもちらかがあってもいいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	24.戸籍謄本等発行依頼書/戸籍謄本等発行依頼書/戸籍・原戸籍・除籍	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実現なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている段階であり、該当機関については印不要と思われるため。https://www8.cao.go.jp/koseihanbaku/koso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、平面でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
江戸川区	24.戸籍謄本等発行依頼書/戸籍謄本等発行依頼書/戸籍・原戸籍・除籍	帳票レイアウトに対する意見	請求の種別	機能修正	法務省で標準レイアウト定めたことは承知しているが、この項目で戸籍の附票は発不方法発行できるかどうかがわからない。	戸籍の附票に対する記載が見当たらなかったため。		実現あり			-		-	-	-	-	-	-	-	○	-	主管所：標準仕様書の内容、ベンダーとの調整等に関する所用		
戸田市	24.戸籍謄本等発行依頼書/戸籍謄本等発行依頼書/戸籍・原戸籍・除籍	帳票レイアウトに対する意見	帳票全体	その他	第2．1版のように他機関の依頼文書を出力できるようにしてほしい。また、郵送するための宛名を記載してほしい。	戸籍謄本等は郵送で請求する場合があるが、現行の依頼書の依頼文書を出力する。	第2．1版のように他機関の依頼文書を出力する。	実現なし	対面のとおり提供あり		-	現在機能どもちらかがあってもいいとは考える。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	39.医療費助成登録簿書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実現なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている段階であり、該当機関については印不要と思われるため。https://www8.cao.go.jp/koseihanbaku/koso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、平面でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	39.医療費助成登録簿書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実現なし	提供なし		内閣府において見直しが検討されている段階であり、該当機関については印不要と思われるため。https://www8.cao.go.jp/koseihanbaku/koso/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、平面でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
加東市	40.医療費	帳票レイアウトに対する意見		機能追加	医療費書に連絡先（電話番号）の欄を作ってほしい。	回答が遅くなって、医療を行ったり、在宅等を伝えたりする相手がなく、電話連絡ができない。		実現なし	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
広島県府中市	40.医療費	帳票レイアウトに対する意見	医療義務者の住所、氏名欄	その他	・医療届書の左上の住所、氏名の下に電話番号記載する欄を追加してほしい。	医療義務者の電話番号は生活保護業務（医療調査）において必要であるため。	住所 氏名 TEL		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	之置支や現金、複雑等を踏まえて、複数自治体において有用なことが明らかに判断できる場合		
東京都府	40.医療費	帳票レイアウトに対する意見	住所・氏名記載欄	機能追加	届出書の住所・氏名記載欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	現在の仕様だと、精神的届出が必要な方のみしか医療義務者の電話番号の記載欄がなく、これらの方以外であっても、医療調査を支援していくと「電話番号を的確で手ないの」は支障が生じるため。	住所・氏名記載欄の下段に、「電話」を追加	実現なし	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	46.療養費当当証明書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実現なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、平面でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
長崎県	46.療養費当当証明書	帳票レイアウトに対する意見	金付番額	その他	・「金付番額」に変更されている療養費当当支度の内容のうち、金額の部分を最新のものに変更してほしい。	・件年度確事化に伴いシステムベンダが標準レイアウトの金額のまま導入とキリ立ったことあり、誤った金額で通知することを防ぐため。		実現なし		療養費当当者の取扱いについて平成17年3月31日社保保発第0331001号）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	之置支や現金、複雑等を踏まえて、複数自治体において有用なことが明らかに判断できる場合		
東京都府	49.保護決定通知書	帳票詳細要件に対する意見	4.支給方法	機能追加	・「毎度月月末に定しい支給方法が明記されること」という条件を追加して欲しい。	毎度月月末に支給方法が異なる場合があるが、本市の決定通知書では毎度月月末に正しい支給方法が明示される機能がなく、誤った記載になっていることから、是非の対応を追加すべきと考える。		実現なし	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
長崎県	49.保護決定通知書	帳票詳細要件に対する意見	支給日	機能追加	・支給方法の翌日と公園によって、支給日の日付を分けられるようにしてほしい。	・当福祉事務所では翌日支給と公園支給の日付が異なるため、それぞれの支給日が入力されるようになる必要があるため。		実現なし	-		-	現在年月日により、翌例支給の場合と公園例支給の場合がある。支給日が異なる場合は一般的な思われるが、現在の仕様ではこれらに対応できる知識になっていない。今後の仕方を検討すべき。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
鳥取県　北栄町	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	（備考）	機能修正	教示文の文字の大さを大きくして欲しい。	文字がかなく、読みにくいため。		実現なし	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
鳥取県　北栄町	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	決定した理由	機能修正	4行以上になる。決定した理由が長過及び法令欄に収まりになるため。決定した理由欄の高さを広げ、1ページですきまるようにしてほしい。	決定した理由のみ、長過及び法令に印字されるため。複雑な要件理解しにくい場合になってしまうため。		実現なし	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
新潟県	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実現なし	提供なし		-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、平面でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
加東市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	3.支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び返還額	機能修正	・3．支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び返還額は内容は「備考」に記載ではなく、他の通知書に収容するようにしてほしい。	保護受給者がわかりにくい。通知書が枚になり、印刷が多くなる。ペーパーレス化が進まない。		実現なし	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
広島県府中市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	3.支給日、支給方法、実際に支払われる金額及び返還額	機能修正	勝っての保護費変更決定を行い、本人支台、補給が出たとき等、計算結果と表示金額が一致するように各等、計算結果と表示金額が異なるでほしい。	勝っての保護費変更決定を行い、本人支台、補給が出たとき等、計算結果と表示金額が異なるようなお知とまるようなお知ってしまいます。			-		-	ちょっと意図がわかりませんが、業務上のスキ呼ぶようなお記載にならないものであればそれを防止するような機能案の記述は必要ちしれません。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
春日井市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当期用を表題（支援件名）の直近部分（支援直上）とより、該当が期数入表でも確認できるように改動してほしい。	当該支援に関し、日時、対人、保護支援事務委託しており、他本庁に対する機能次連を委任管理すべ入りて会減なるため。		実現なし	-		-	-	ケース番号・計算表番号は、直接後の対事業確認や機関に使用する項目として、必須とを期待していの思います。 一方、二次元コードやバーコードだけでは、相互相補し、該当行事業の内容を確認できるようにしておくことは、あり方とまるし、作業の直接当行なるから、作の直接当行まるとかも、安現意図や活動事業行まり行うのとによって、なり現が更ありまず。 この点を明確にしたうえ、必須とす機関や機能の確認をあれるる要があると考えます。												未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
北九州市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	2.最近たの最低生活費及び保護の程度（今回決定した額）	機能修正	収入充当欄だけでなく、収入認定額とその内訳（就労収入、就労外収入（年金・手当等））を印字してほしい。	受給者にとって、よりわかりやすい決定通知書とするため。現場事務所への問い合わせ軽減による事務効率化も見込めるし。		実現あり	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
北九州市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに対する意見	2.最近たの最低生活費及び保護の程度（今回決定した額）	機能修正	（収入認定額を印字したうえで）本人支払額の算出式を表示してほしい。	本人支払額の算出式（収入認定額－最低生活費）が明示することで、受給者にとって、よりわかりやすい決定通知書とするため。現場事務所への問い合わせ軽減による事務効率化も見込める。		実現あり	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	未確保的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		

北九州市	49.保護決定通知書	帳票レイアウトに関する意見	3.割合に分番低生活費及び課税の階度/年回決定した額	機能修正	「収入認定額を印字」ろうそて、「教護施設の施設事務費支払収入生活費を表示」で欲しい。	現行レイアウトでは、収入認定額及び教護施設の施設事務費が表示されないので、収入が一般の施設事務費に充当されていることが保護決定書に表現されず、受給者にとってわかりにくいため。 (例) 最低生活費:4万円 収入認定額:1万円 施設事務費:1万円 の場合、 実際は4万円(1万円+3万円)が施設事務費に充当され、その結果、本人支払額10円になるが、現行レイアウトでは、 最低生活費:4万円 収入充当額:4万円 本人支払額:0円 と表示されるため、収入の5+5万円が施設事務費に充当されていることがわからない。		実績あり				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべきか判断が難しい意見		
北広島市	45.保護決定通知書 145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに関する意見		その他	「保護変更決定通知書」における過給支給額・過支給額の算出方法の明示。 「生活保護費支給通知書」の内訳の詳細化(各各加算、通加支給、収入充当など)	被保護者より、どのような計算がなされて、過給または過支給となっているのかが分からないとの問い合わせが多数あり、現在のかた・説明に時間がかかり業務に支障きたしているため。	比較表の提出生活費及び収入額の記載、収入額の詳細の記載等。			-	通知書の様式に正解はないので、どのような様式にしても行政側を求められることと思うが、被保護者へ一のかかりやすさを意識に置いた簡易書式の記述は必要かもしれません。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
鳥取県　北栄町	50.保護決定調書	帳票レイアウトに関する意見	支給額内訳欄	機能修正	支給実績時の支給金額の欄に支給金額が表示されず、「主たる支出先」と表示される。支給が1人金額が表示されるようにして欲しい。また、支給額が区別された支給額が表示され、支給額が一目でわかるようにして欲しい。	支給額が一目でわからず、充当額がある際は、手計算を行う。手書きしている状況であるため。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.個別のベンダーの生活保護システムの製品仕様に関する意見		
徳島賀市	50.保護決定調書	帳票詳細要件に対する意見	510.収入認定内訳欄	機能追加	「収入種別」については、被保護者1人あたりの入力制限なしだが可能となるようで不ことにより条件を追加して欲しい。	標準化時行以前から、現在利用しているシステムでは被保護者1人に対し、4件までしか収入種別の入力が出来ず、複数の収入種別がある被保護者の入力に支障が生じているため。		実績なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.個別のベンダーの生活保護システムの製品仕様に関する意見		
松阪市	50.保護決定調書	帳票レイアウトに関する意見	収入欄	機能修正	5種類以上の収入がある場合もすべての収入を表示させるように調整を使やしてほしい	口頭説明等する場合の計算誤り防ぐため		実績あり		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
泉津市	50.保護決定調書	帳票レイアウトに関する意見	その他	機能追加	保護決定・変更・で支払日について、債権管理を選択した際に保護決定調書上で差引後収入額が表示されるが、その金額も表示されるようにして欲しい。	・現状、保護決定調書上で差引後収入額の金額が表示されるようになっている。保護決定調書上で変更データを確認するといち早く気付きしている。保護決定調書上に表示されれば、業務効率化、事務処理の遅延化が図られるため。	・保護決定調書上の支給収入に差引後収入額の項目を追加し、その金額を記載する。 ・上記、差引後収入額が無い場合は0円と記載する。	実績なし	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
新潟県	51.保護申請却下通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・現在事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	選択なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
佐川市	51.保護申請却下通知書	帳票レイアウトに関する意見	教示分の位置	誤記・誤表性	・該当箇所の位置が「2.この通知が申請書受理後14日を経過した事由」の下に移動してほしい。	他の決定通知では一番下に記載されており、当該通知のみ通知内容の表示に教示文が記載されている。 ・当該様式は本来の「指示先生活保護法施行規則」で定められる書式であるが、本市の他の各例規案で、通知内容の後ろに教示文が記載される例がなく、対応に苦慮している。		実績なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
松阪市	52.保護台帳	帳票レイアウトに関する意見	入力欄	機能修正	入力したすべての項目が出力されるようレイアウトを変更してほしい	確認しやすいため		実績あり		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
宇賀市	52.保護台帳	帳票レイアウトに関する意見	扶養義務者の登録	機能追加	・保護台帳のなかに扶養義務者一覧を追加して欲しい。	・当市では、標準化前は保護台帳で扶養義務者や配偶者情報を管理していた。保護台帳で基本情報を管理したため、扶養義務者情報も保護台帳に追加して欲しい。	・保護台帳のなかに扶養義務者一覧を追加する。	実績なし	なし	なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
新潟県	53.死亡届通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・現在事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	選択なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
新潟県	57.過払金収入充当通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・現在事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	選択なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
広島県府中市	57.過払金収入充当通知書	帳票レイアウトに関する意見	過払金収入充当予定額	その他	過払金収入充当予定額の金額に「円」を追加して欲しい。	金額の単位の記載は必須であるため。 他の決定通知書には「円」が記載されているが過払金収入充当通知書だけ「円」がない。	○○○○円			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
春日井市	63.収入申告書/保護継続中・月額給与記載用)	帳票レイアウトに関する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題「文書件名」の左記部分「文書主」により、読み手が見好入後でも確認できるように明記して欲しい。	当該文書に関し、印刷、封入、発送を業務委託しており、現在の運用では複数文書を同含管理するうえで必須となるため。		実績なし		-	-	ケース番号・世帯員番号は、直接後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していただきます。 ・ケース番号・世帯員番号は、システム内で自動採番されるため、業務担当者が手打ちのミスを防ぐ効果があります。 ・対象者の属性ではなく、業務内容を明確にするため、別帳票作成を行うためです。 ・この点を明確にしたうえで、必須とする場合、複数の帳票を求められる負担があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
春日井市	64.収入申告書/保護継続中・日額給与記載用)	帳票レイアウトに関する意見	ケース番号	その他	該当箇所を表題「文書件名」の左記部分「文書主」により、読み手が見好入後でも確認できるように明記して欲しい。	当該文書に関し、印刷、封入、発送を業務委託しており、現在の運用では複数文書を同含管理するうえで必須となるため。		実績なし		-	-	ケース番号・世帯員番号は、直接後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していただきます。 ・ケース番号・世帯員番号は、システム内で自動採番されるため、業務担当者が手打ちのミスを防ぐ効果があります。 ・対象者の属性ではなく、業務内容を明確にするため、別帳票作成を行うためです。 ・この点を明確にしたうえで、必須とする場合、複数の帳票を求められる負担があると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
新潟県	66.医学・技術準義紙付金支給/不支給)決定通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・現在事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	選択なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。													支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
新潟県	68.弁明通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・現在事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	選択なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。													支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
新潟県	70.保護廃止/停止/通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・現在事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	選択なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。											○		支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
新潟県	72.就労自立給付金決定通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・現在事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	実績なし	選択なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。													支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
富士通Japan(株)	74.個人番A	帳票詳細要件に対する意見	受給者番号	その他	受給者番号はケース番号をの認識でよろしいでしょうか。			実績なし		-												○		定型問:標準仕様書の内容、ベンダーとの調整等に関する質問		
高槻市	96.保護変更申請書(臨病版)様式第12号	帳票レイアウトに関する意見	備考	機能追加	「希望する指定医療機関名称」と「「希望する指定医療機関住所」を印字できるようにして欲しい。	医療機関名と住所を手書きで記入しており事務に支障きたすため。	医療機関名及び住所を印字できるようにする	実績なし		-												○		支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
船橋市	97.保護変更申請書(臨病版)様式第17号	帳票詳細要件に対する意見	3.訪問看護・訪問リハビリテーション事業者	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・標準化以前は訪問看護事業者の名称を印字のうえ、各医療機関一覧事業の収入台帳第1ていたが、Ver.1.1時点の帳票ではオプション項目とされたためシステムベンダーにムーはは対応。現在も決定の状況が続いている。そのため必要作業量への医療機事務負担増などが発生しており、市の運用負担にもつながってしまっているため。	もともと標準化以前から国からていない医療についてはオプション項目として対応。 ・「必須項目」として対応。 ・「訪問リハビリテーション事業所という名称はありませんので記載が不要です。	実績なし				市の運用負担につながるという気持ちはすごく同感です。帳票にごこの事務作をシステム入力していたりもかかわり記載が必要ではないかと思います。 対外にレイアウトするのではなく、実施が適当と思われる訪問看護事業所に、所在地と名称をシステムで印字することも必須と変更してください。 また、レイアウトの訪問看護・訪問リハビリテーション事業所は記載ありますが、法律上、訪問リハビリテーション事業所というものはありませんので記載が不要です。															支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
船橋市	97.保護変更申請書(臨病版)様式第17号	帳票詳細要件に対する意見	20.ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver.1.1時点の帳票で実装しており、印字の事情については オプション項目とされていても、現在事務所へ過去の方法のシステム入力時にケース番号が表示が反影されるため、過去の事件は必須項目なのに、意見書がオプション項目なのは違和感が出る。	もともと標準化以前から国からていない医療についてはオプション項目として対応。 ・「必須項目」として対応。 ・「訪問リハビリテーション事業所という名称はありませんので記載が不要です。	実績なし				市の運用負担につながるという気持ちはすごく同感です。帳票にごこの事務作をシステム入力していたりもかかわり記載が必要ではないかと思います。 対外にレイアウトするのではなく、実施が適当と思われる訪問看護事業所に、所在地と名称をシステムで印字することも必須と変更してください。 また、レイアウトの訪問看護・訪問リハビリテーション事業所は記載ありますが、法律上、訪問リハビリテーション事業所というものはありませんので記載が不要です。	ケース番号・世帯員番号は、直接後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していただきます。 ・ケース番号・世帯員番号は、システム内で自動採番されるため、業務担当者が手打ちのミスを防ぐ効果があります。 ・対象者の属性ではなく、業務内容を明確にするため、別帳票作成を行うためです。 ・この点を明確にしたうえで、必須とする場合、複数の帳票を求められる負担があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について手探を感じているような気を感じていただきたい。													支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
船橋市	97.保護変更申請書(臨病版)様式第17号	帳票詳細要件に対する意見	21.世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・本市では、Ver.1.1時点の帳票で実装しており、印字の事情については オプション項目とされていても、現在事務所へ過去の方法のシステム入力時に世帯員番号があれば記載されるため、ただ(あれ)書等は必須項目なのに、意見書がオプション項目なのは違和感が出る。	もともと標準化以前から国からていない医療についてはオプション項目として対応。 ・「必須項目」として対応。 ・「訪問リハビリテーション事業所という名称はありませんので記載が不要です。	実績なし				市の運用負担につながるという気持ちはすごく同感です。帳票にごこの事務作をシステム入力していたりもかかわり記載が必要ではないかと思います。 対外にレイアウトするのではなく、実施が適当と思われる訪問看護事業所に、所在地と名称をシステムで印字することも必須と変更してください。 また、レイアウトの訪問看護・訪問リハビリテーション事業所は記載ありますが、法律上、訪問リハビリテーション事業所というものはありませんので記載が不要です。	ケース番号・世帯員番号は、直接後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していただきます。 ・ケース番号・世帯員番号は、システム内で自動採番されるため、業務担当者が手打ちのミスを防ぐ効果があります。 ・対象者の属性ではなく、業務内容を明確にするため、別帳票作成を行うためです。 ・この点を明確にしたうえで、必須とする場合、複数の帳票を求められる負担があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について手探を感じているような気を感じていただきたい。													支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		
川崎市	97.保護変更申請書(臨病版)様式第17号	帳票レイアウトに関する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	訪問看護事業所の世帯数は1や医療機関や医療費の発生時期によって変動するため、ケース番号・世帯員番号は必須項目とする必要があるが、オプションのままになっていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ訪問看護事業事業所にはいずれ対応が方法等し、利用サービスに影響が出る可能性が新いため。		実績なし	なし		システムから出力した帳票を送付、提出いただき、システム内で自動採番されるケース番号・世帯員番号を印字のうえ、内容を確認・入力することで、ケース番号・世帯員番号は手間なく、正確に、すぐに、一緒に、一致しいただけるはずです。 バーコード印字に関しても、実務の帳票を印刷・登録するうえで、設定などで管理していただければ足ると考えます。システム内からはたしたい帳票であれば、より効率よく印刷・登録できるようにすることでシステム印字するメリットを充実できると考えます。	ケース番号・世帯員番号は、直接後の対象者確認や検索に使用する項目として、必須化を検討していただきます。 ・ケース番号・世帯員番号は、システム内で自動採番されるため、業務担当者が手打ちのミスを防ぐ効果があります。 ・対象者の属性ではなく、業務内容を明確にするため、別帳票作成を行うためです。 ・この点を明確にしたうえで、必須とする場合、複数の帳票を求められる負担があると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について手探を感じているような気を感じていただきたい。													支援事約な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう仕様標準仕様へ追加するべき中小判断が難しい意見		

後期変市	31-医療変更申請書(後期高齢)様式第1号	帳票レイアウトに関する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件が必須とした方がよい。	都度変更事前連携のシステム入力等に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。また、バーコードについては、要否変更の情報を一括でシステムに送り込むことができる。 これらの機能が必須でないとて、業務効率上支障がでているため、本件については"必須"と修正願う。		未対応																				
船橋市	33-医療要否変更書	帳票詳細要件に関する意見	5ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・未作成では、Ver.1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。現在事務所へ送付されたあのシステム入力時にケース番号があれば容易になるが、必須項目とされていない。	もしも標準化以前から導入されている機能について対応しないと(必須項目として対応)、実装漏れの項目であれば修正。	未対応																				
船橋市	33-医療要否変更書	帳票詳細要件に関する意見	9世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・未作成では、Ver.1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。現在事務所へ送付されたあのシステム入力時に世帯員番号があれば容易になるが、必須項目とされていない。	もしも標準化以前から導入されている機能について対応しないと(必須項目として対応)、実装漏れの項目であれば修正。	未対応																				
長崎県大村市	33-医療要否変更書	帳票詳細要件に関する意見		機能追加	決裁欄を追加して欲しい。	・以前のられあいシステムでは決裁書に決裁欄がありましたが、標準化ではなくどんなりで対応しており、業務が増えている。		未対応				決裁欄については、以前より要大版市として毎度させていただいておりました。医療要否変更書だけでなく、各種すべての変更書において対応をご検討にあたり、天国者下の実施機関に決算ありたことも、検討した実施機関は実装済でした。早急なご対応をお願いします。																
新潟県	33-医療要否変更書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	内閣府において意見が検討されている段階であり、該当帳票については印不要と思われるため、https://www8.cao.go.jp/koukaihakko/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。																
常総市	33-医療要否変更書	帳票レイアウトに関する意見	主要疾状及び年後の診療見込	機能追加	・従来のレイアウトと同様に、「主要疾状及び年後の診療見込」欄の(複数個)複認欄を設けて欲しい。	・社会支援を行うため。必要な情報であるため。		未対応			今後医療技術と健康管理の会議で検討される内容かと思いますが、要否変更書以外の方法で複数個だについて欲しいといった現状は業務欄明きがて複雑になるかと思います。また、要否変更書の複数個に二度書きかかずまこしかりにご対応のご検討を考えていただきたいです。																			
川崎市	33-医療要否変更書	帳票レイアウトに関する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	要否変更書の受理登録や医療券の発行業務において、ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション的とならないことで、導入できない可能性があり、導入できないと医療券発行業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。	要否変更書の受理登録や医療券の発行業務において、ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション的とならないことで、導入できない可能性があり、導入できないと医療券発行業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。		なし																				
後期変市	33-医療要否変更書	帳票レイアウトに関する意見	ケース番号・世帯員番号	実装区分変更	ケース番号、世帯員番号、二次元コード・バーコードの実装要件が必須とした方がよい。	要否変更書到着後のシステム入力等に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番速く、正確である。また、バーコードについては、要否変更書の情報を一括でシステムに送り込むことができる。 これらの機能が必須でないとて、業務効率上支障がでているため、本件については"必須"と修正願う。																				
近江八幡市	33-医療要否変更書	帳票レイアウトに関する意見	母胎歯力の有無	機能追加	項目追加してほしい。	妊娠届者への妊娠指導を行う際に参考としているため。		未対応			今後医療技術と健康管理の会議で検討される内容かと思いますが、要否変更書以外の方法で複数個だについて欲しいといった現状は業務欄明きがて複雑になるかと思います。標準化したことで医療機関間ご二度書かかずまこしかりにご対応のご検討を考えていただきたいです。																			
後期変市	33-医療要否変更書	帳票レイアウトに関する意見	現在なし	機能追加	医療要否変更書について、「一般」と「精神」の区別をできるようにしていただきたい。	標準化前は、医療要否変更書で「一般」「精神」の区別できるようにできていた(標準化後現在できない)。 医療要否変更書は検認すと確認後に、「一般」か「精神」か定変で通ちれ、どちらなのか判別ができない状況となり、事務負担が増えてしまっている。		未対応	なし	なし	医療技術の統計や毎年の監査資料として、医療技術人員数を一般と精神神経に分けて報告する必要があり、医療技術人員数を一般と精神神経に分けて報告する必要があり、医療要否変更書に基づいて医療券を認定するため、要否変更書の受理登録をして必要という意見だと考えます。システムの作りさいり関連しあります。機能差がいないことで課題があるのであれば、必要性が高いと判断します。																食券の標準規格化法規理システムにおいては、医療要否変更書の診療種別の印字項目に関するものがなかなかないないため、お知らせすていただきたいです。	医療要否変更書の診療種別の印字項目ないイプウ)を2.の検査名称下の項目に医療機関分けてあ&医科・歯科・調剤・訪問看護ステーションの種類が印字されておりますが、また標準化後、「一般/精神」区別できるように印字していただきたいです。 また、「一般/精神」区別の他、4.その他の種類が印字され医療要否変更書を検認する機関が区別ができるものとなっていました。
長崎県	33-医療要否変更書	帳票レイアウトに関する意見	主要疾状及び年後の診療見込	機能修正	・該当箇所の記入欄のスペースを大きくしてほしい。	・該当箇所の記入欄は医療機関の側に確認頻が目を通す前かつ、文字がやさ、読めないとの意見が出ていたため。	記入欄のスペースを広くする。	未対応			レイアウトの問題は、最終的にはベンダーに任せます。が、レイアウトとて実装範囲の限定できるとご注意のお願いします。																	
伊東市	33-医療要否変更書	帳票レイアウトに関する意見	傷病名又は部位	機能追加	記載欄が狭い	医療機関より書ききれないという意見がある。		未対応																				
伊東市	33-医療要否変更書	帳票レイアウトに関する意見	期日	機能追加	就労の可否	18歳~64歳までの就労指導対象者の指導の参考にするため。		未対応																				
伊東市	33-医療要否変更書	帳票レイアウトに関する意見	補足医の意見	機能修正	1：承認 2：不承認 3：未介護 期間 等の記入欄 の必要性	補足医より医見書の現代と情報のみで記載・判断することが難解であると言う意見があるため。		未対応																				
船橋市	33-精神夜患入院要否意見書	帳票レイアウトに関する意見	4ケース番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・未作成では、Ver.1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。現在事務所へ送付されたあのシステム入力時にケース番号があれば容易になるが、必須項目とされていない。	もしも標準化以前から導入されている機能について対応しないと(必須項目として対応)、実装漏れの項目であれば修正。	未対応																				
船橋市	33-精神夜患入院要否意見書	帳票詳細要件に関する意見	9世帯員番号	実装区分変更	オプション項目ではなく、必須項目として実装してほしい。	・未作成では、Ver.1.1時の帳票で実装しており、印字の有無についてはオプション項目とされている。現在事務所へ送付されたあのシステム入力時に世帯員番号があれば容易になるが、必須項目とされていない。	もしも標準化以前から導入されている機能について対応しないと(必須項目として対応)、実装漏れの項目であれば修正。	未対応																				
新潟県	33-精神夜患入院要否意見書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	内閣府において意見が検討されている段階であり、該当帳票については印不要と思われるため、https://www8.cao.go.jp/koukaihakko/kisei/imprint/index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。																
川崎市	33-精神夜患入院要否意見書	帳票レイアウトに関する意見	ケース番号 世帯員番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	要否変更書の受理登録や医療券の発行業務において、ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション的とならないことで、導入できない可能性があり、導入できないと医療券発行業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。	要否変更書の受理登録や医療券の発行業務において、ケース番号、世帯員番号及び二次元コード・バーコードは業務効率化の観点から必須である。オプション的とならないことで、導入できない可能性があり、導入できないと医療券発行業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。 バーコードは印刷に関して、大型の機関を回収登録するシステムが、現在、ほぼ、ほぼ、ほぼ

長崎県	96.医療券送付書	帳票詳細要件における意見	1文字目のように医療券を送付しますので、ご確認の上修正願います。という文	機能修正	・該当箇所の文言は表示しないう選択できるようにしていない。	・各届出事務所では受給書の返送を求めていないが、医療機関から返送が必要との問い合わせが絶えないため。		実績なし				実施要項上の運用では、受理書を送付し、受給日を本人に病院で伝えていただいたものを病院が返送することになっている。現行の実施要項とはほとんど相違がないため。ただし、制度としている実施機関が多いためこのような意見となっていると推察する。オンライン資格確認の実施に向け、本当に受理書の運用を継続する必要があるのかわからないため、制度しなければ変更できない場合と考える。せめ、厚労省にご確認いただきたい。		-								当すでに標準仕様で実現可能なための対応不要		
川崎市	96.医療券送付書	帳票レイアウトにおける意見	全体	実装区分変更	標準オプションを標準から実装必須帳票への変更	医療券送付書は医療機関への書類送付業務について必須である。オプションのままとなっていることで、導入できない可能性があり、導入できないと認識されの未発送などが想定され、市民サービスの低下や重大個人情報の流出が想定される。		実績なし	なし			一回発送時に、医療券だけでなく、各種見直書も同封して発送します。送付書だけだとどなたあての一枚発送すものかいらないと、必須にご質問します。また、一回発送時に、1つの請求期間に請求書分が同封されるのと、各種見直書が同時発送記載による送付はどの請求ご報告いただきたい場合とございます。こちらについても、現行では、送付書と送付状が揃って必須ないう仕様書にご変更いただきたく意見します。		-								法律条約や生活保護業務遂行ごとに標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する・今さら仕様が難しい意見		
高槻市	96.医療券送付書	帳票レイアウトにおける意見	現在なし	機能追加	医療券送付書にオンライン資格確認対象者の特別フラグを表示させるようにしていただきたい。表示できないことで医療機関・自治体のお客様業務上ないこまるために対応を強く要望する。	標準化前は、医療券送付書・受領書にオンライン資格確認対象者の特別フラグが表示されていたが、標準化後表示されなくなった。そのことで、医療機関からの対象者が医療券送付書に載っていない場合オンライン資格確認の対象者なのかどうかについて電話での問い合わせが多くなり医療窓口が大幅増えた。対象者は、通常通り表示されていないだけオンライン対象者として実施しています。特筆性も高くないと判断できないので、入金が多い場合は確認が困難		実績なし	なし	なし		標準化において、このような実装が機能とされるものがすべて採用されている仕様書になっていると考えます。システム導入して判断していないので効果を出すためのはたらり初日に思います。今回の変更での運用だけ追加するのではなく、このような機能の判定方法について、さらに検討できる場合があれば、いろ考えていきたいです。また、今回の変更で、「対象者」の表示が追加されたものを追記されていた理由は理解しますが、現行金ではほとんど協議されていませんし、標準化と手引いて進めのようにいるなら、システム仕様書にて必要な機能を盛りこいるのなら、国からんで協議や確認が必要だと考えます。													法律条約や生活保護業務遂行ごとに標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加する・今さら仕様が難しい意見		
長崎県	96.医療券送付書	帳票レイアウトにおける意見	備考	機能追加	・要否意見書の有行がされている場合は、備考欄に「要否」と記すなど、要否意見書が添付されているか否かがわかるようにしていただいた。	・さらに要否意見書が添付されているかについて医療券送付時の確認項目であり、記載がない場合チェックができるようにした。		実績なし				発送する医療機関につき1枚で医療券、各種見直書が何枚かが記載した送付状のお話も議論するかと思いますが、医療券送付書は、医療券のみ、各種見直書のみ、送付状のみそれぞれ送付しているのが実情です。医療券のみ、各種見直書のみ、送付状のみの理由なんぞ協議すべきではなく、議論したおマーク書いたのかもしれ、、、

川崎市	113.給付要否意見書(あん摩・マッサージ、はり・きゅう)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯表番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	施術要否意見書の各項目毎の施療者の発券業務において、ケース番号、世帯表番号及びこの二次元コード・バーコードは電子申請の際から必須である。オプションの区分としていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。	実施なし	なし	-	システムから印刷した帳票を提出、提出いただき、システム内で回収登録などされて管理する場合、生活保護の開始の個人特定する番号である、ケース番号、表題等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコードに印字に関しても、大量の帳票を回収登録するとき、関連性などを明確にしていくのには必須と考えます。一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	ケース番号・世帯表番号は、提出書の対象者確認や検索に使用すると明示した。必須化を検討していく。 一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような事柄していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
横須賀市	113.給付要否意見書(あん摩・マッサージ、はり・きゅう)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯表番号	実装区分変更	ケース番号、世帯表番号、二次元コード・バーコードの実装要件が必須として欲しい。	要否意見書要否意見のシステム入力毎に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番楽と、正確である。また、バーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については"必須"と考えます。	実施なし	-	-	システムから印刷した帳票を提出、提出いただき、システム内で回収登録などされて管理する場合、生活保護の開始の個人特定する番号である、ケース番号、表題等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコードに印字に関しても、大量の帳票を回収登録するとき、関連性などを明確にしていくのには必須と考えます。一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	ケース番号・世帯表番号は、提出書の対象者確認や検索に使用すると明示した。必須化を検討していく。 一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような事柄していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
船橋市	114.給付要否意見書(柔道整復)	帳票詳細要件に対する意見	3ケース番号	実装区分変更	オプションから必須への変更	・本市では、Ver.1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については"オプション項目とされている、福祉事務所へ通達されたあのシステム内例(ケース番号)があれば記載になるため通達事項は必須項目として、要否意見書"オプション項目"としていたが、他帳票にならい必須化を提案したい。	もともと標準化以前から提出されている様式であり、通達事項は"必須項目"として対応していたが、他帳票にならい必須化を提案したい。	実施なし	-	-	システムから印刷した帳票を提出、提出いただき、システム内で回収登録などされて管理する場合、生活保護の開始の個人特定する番号である、ケース番号、表題等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯表番号は、提出書の対象者確認や検索に使用すると明示した。必須化を検討していく。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような事柄していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
船橋市	114.給付要否意見書(柔道整復)	帳票詳細要件に対する意見	4世帯番号	実装区分変更	オプションから必須への変更	・本市では、Ver.1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については"オプション項目とされている、福祉事務所へ通達されたあのシステム内例(世帯表番号)があれば記載になるため通達事項として対応したが(通達事項は必須項目なので)、要否意見書"オプション項目"としていたが、他帳票にならい必須化を提案したい。	もともと標準化以前から提出されている様式であり、通達事項は"必須項目"として対応していたが、他帳票にならい必須化を提案したい。 (通達事項の内容は"あれば"記載項目)	実施なし	-	-	システムから印刷した帳票を提出、提出いただき、システム内で回収登録などされて管理する場合、生活保護の開始の個人特定する番号である、ケース番号、表題等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。	ケース番号・世帯表番号は、提出書の対象者確認や検索に使用すると明示した。必須化を検討していく。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような事柄していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
川崎市	114.給付要否意見書(柔道整復)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号 世帯表番号 二次元コード・バーコード	実装区分変更	オプションから必須への変更	施術要否意見書の各項目毎の施療者の発券業務において、ケース番号、世帯表番号及びこの二次元コード・バーコードは電子申請の際から必須である。オプションの区分としていることで、導入できない可能性があり、導入できなければ医療券発券業務において多大な時間と労力を要し、市民サービスに影響が出る可能性が高いため。	なし	実施なし	-	システムから印刷した帳票を提出、提出いただき、システム内で回収登録などされて管理する場合、生活保護の開始の個人特定する番号である、ケース番号、表題等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコードに印字に関しても、大量の帳票を回収登録するとき、関連性などを明確にしていくのには必須と考えます。一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	ケース番号・世帯表番号は、提出書の対象者確認や検索に使用すると明示した。必須化を検討していく。 一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような事柄していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
横須賀市	114.給付要否意見書(柔道整復)	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯表番号	実装区分変更	ケース番号、世帯表番号、二次元コード・バーコードの実装要件が必須として欲しい。	要否意見書要否意見のシステム入力毎に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番楽と、正確である。また、バーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については"必須"と考えます。	実施なし	-	-	システムから印刷した帳票を提出、提出いただき、システム内で回収登録などされて管理する場合、生活保護の開始の個人特定する番号である、ケース番号、表題等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコードに印字に関しても、大量の帳票を回収登録するとき、関連性などを明確にしていくのには必須と考えます。一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	ケース番号・世帯表番号は、提出書の対象者確認や検索に使用すると明示した。必須化を検討していく。 一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	本市だけでなく、複数自治体が本件について不便を感じているような事柄していただきたい。	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
横須賀市	113.施術者入力(施術報酬請求明細書(柔道整復))	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯表番号	実装区分変更	ケース番号、世帯表番号、二次元コード・バーコードの実装要件が必須として欲しい。	請求明細書到着後のシステム入力毎に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番楽と、正確である。また、バーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については"必須"と考えます。	実施なし	-	-	システムから印刷した帳票を提出、提出いただき、システム内で回収登録などされて管理する場合、生活保護の開始の個人特定する番号である、ケース番号、表題等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコードについては、専門した帳票について請求が来ていない回収登録を行いずとも場合は必須とも考えるが、支払するかという考え方次の方法れば妥当性はないと考えています。	ケース番号・世帯表番号は、提出書の対象者確認や検索に使用すると明示した。必須化を検討していく。 一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	○	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
横須賀市	113.施術者入力(施術報酬請求明細書(柔道整復))	帳票レイアウトに対する意見	住所 指定施術者 氏名	機能追加	いわゆる"印"の文字を追加して欲しい(社印・代表者印使用印するためのもの)。 また、指定施術者住所氏名欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	請求明細書の会計支出と、社印等の押印がないと会計処理ができず、業務効率上支障が出ているため。 電話番号欄の追加については、請求書に不備があった際に連絡先の把握が少し、都度問へ行わなければならない状況であり、業務に支障が出ているため。		実施なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
横須賀市	113.施術者入力(施術報酬請求明細書(柔道整復))	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯表番号	実装区分変更	ケース番号、世帯表番号、二次元コード・バーコードの実装要件が必須として欲しい。	請求明細書到着後のシステム入力毎に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番楽と、正確である。また、バーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については"必須"と考えます。	実施なし	-	-	システムから印刷した帳票を提出、提出いただき、システム内で回収登録などされて管理する場合、生活保護の開始の個人特定する番号である、ケース番号、表題等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコードについては、専門した帳票について請求が来ていない回収登録を行いずとも場合は必須とも考えるが、支払するかという考え方次の方法れば妥当性はないと考えています。	ケース番号・世帯表番号は、提出書の対象者確認や検索に使用すると明示した。必須化を検討していく。 一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	○	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
横須賀市	113.施術者入力(施術報酬請求明細書(はり・きゅう))	帳票レイアウトに対する意見	住所 指定施術者 氏名	機能追加	いわゆる"印"の文字を追加して欲しい(社印・代表者印使用印するためのもの)。 また、指定施術者住所氏名欄に、電話番号欄を追加して欲しい。	請求明細書の会計支出と、社印等の押印がないと会計処理ができず、業務効率上支障が出ているため。 電話番号欄の追加については、請求書に不備があった際に連絡先の把握が少し、都度問へ行わなければならない状況であり、業務に支障が出ているため。		実施なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
横須賀市	113.施術者入力(施術報酬請求明細書(はり・きゅう))	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号・世帯表番号	実装区分変更	ケース番号、世帯表番号、二次元コード・バーコードの実装要件が必須として欲しい。	請求明細書到着後のシステム入力毎に際し、ケース番号等を使用して検索するのが一番楽と、正確である。また、バーコードについては、要否意見書の情報を一括でシステムに取り込むことができる。 これらの機能が必須でないことで、業務効率上支障が出ているため、本件については"必須"と考えます。	実施なし	-	-	システムから印刷した帳票を提出、提出いただき、システム内で回収登録などされて管理する場合、生活保護の開始の個人特定する番号である、ケース番号、表題等は全帳票において、必須とすることを一度ご検討いただきたいです。 バーコードについては、専門した帳票について請求が来ていない回収登録を行いずとも場合は必須とも考えるが、支払するかという考え方次の方法れば妥当性はないと考えています。	ケース番号・世帯表番号は、提出書の対象者確認や検索に使用すると明示した。必須化を検討していく。 一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	○	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
富士通Japan(株)	119.ジェネリック通知書	帳票詳細要件に対する意見	全体	機能削除	本帳票のお方はレセプト管理システムでの対応としていただきたい。	ジェネリック情報もレセプト管理システムにて管理しているのであれば、わざわざ生活保護システムにデータを取り込んで出力するでもしレセプト管理システムにて出力するだけの効率的対応と考えるため、削除いただきたい。 また、機能・帳票要件に関連部分が必須で明確要件出力できないことがいう事例があるので、そもちろんでいても良ないただきたい。		実施なし	-	-	生活保護業務における、被保護者への通知には対応CMSの印字が必須と考えています。レセプト管理システムでは自身の管理項目があるとすると、また、レセプト管理システムにはお方まえのレセプトと現金するための情報連携データ連携、いらないため、連動の情報連携情報が保持されていないと、転帰等のあれこれ医療費の[illegible]。 この項目にかぎりませんが、情報が足必要な情報にネ足がみるレセプト管理システムだけでできることは生活保護業務において結ばずかないと思う考えています。		-	-	-	-	-	-	-	○	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
新潟県	136.生活保護法介護券	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・"印"は削除する。	実施なし	提供なし	-	内閣府において見直しが検討されている部分であり、該当帳票については印は不要と思われるため。 https://www8.cao.go.jp/koukaihyo/kisei/regulation/1_index.html	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
高槻市	136.生活保護法介護券送付書	帳票詳細要件に対する意見	12.返送依頼の文言	その他	「印字の有無を選択できる」については、実装必須機能とし、各システムベンダーにて早急に対応・改修できるようにご対応ください。	・本市では、Ver.1.1時の帳票で実装しており、印字の有無については"選択されていないため、印字は見ずデフォルトとなっていました。そのため、医療機関等からの問い合わせが他大阪府内の市町村等担当者に実務させており、"選択されていない"ことを理由に、問い合わせがあります。また、ボックス実装実装機関印が事の場合の担当者等さえもそもそれにないため、「選択するもの」が存在しないため、不便自分でしるのではないか。	印字の有無については実装時に必ず判断できるようにし、各自治体ベンダーの間で連携に関しても今後の問題となるかもしれないため、ご対応ください。また、ボックス実装実装機関印が事の場合の担当者等さえもそもそれにないため、「選択するもの」が存在しないため、不便自分でしるのではないか。		実施なし	-	-	実施事項上の運用では、受領書を送付し、受領印を本人に病院で押印いただいたものを病院が選択することになっている。現行の実施事項上は正しい帳票としている。ただし、将来的にいつ実施機関が多くのこのような事項を選択することになるかは、今後の問題であるとは考えるが、導入時点の今現在、確実にバージョンアップができるようにしないと実務実施自治体との差が生じて、結果的にこの方が帳票などの変更が多いことになってしまうのではないか。	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○	全個別のベンダーの生活保護システムの製品仕様に関する意見	標準仕様書2項以降で、「返送依頼の文言」については、印字帳票案件において、印字有無選択できる仕様としておりますが、実際に導入している生活保護システムのベンダーにて、早急に対応・改修できるよう、今後のアップデートの方スケジュールについて、可能な範囲でお問いさせていただきたいです。	ベンダー名:富士通Japan株式会社 今後のアップデートスケジュール:特に設問なし。 標準仕様書2.1項以降でもそもそも帳票詳細要件に文言書(下記)があり、文言が実装しは当然ながら要求・変更」について"必ず対応"年明とされて1度での実装(適用:令和6年2月)に変っです。
近江八幡市	139.介護券受領書	帳票レイアウトに対する意見	指定医療機関名称	機能追加	印字された状態で印刷するようにしてほしい。	当市で利用しているシステムの印刷時では印字項目として設定されていたため、現行の帳票では印刷入力する関連する医療機関が多数あり、確認作業に支障があるため。		実施なし	-	-	どこの医療機関用でかシステム入力するにしかかわらず、システムに記載がないことについて現場と意図がえるのならば教えていただきたい。このままでは該当がにもつかけ応用性があります。所属機関名が医療業務コードを印字できるようにご検討いただきたいです。		-	-	-	-	-	-	-	○	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	没ずでに標準仕様で実現可能なため対応不要	-
東淀川	145.生活保護費支給通知書	帳票詳細要件に対する意見	その他	機能追加	・同先給便番号、同先住所、同先氏名、支給保護費合計金額等をexcelファイル等でデータ出力ができるようにしていただいて。	・標準化システムでは、現在証の帳票がないことから、別途、現在証を作成するに当たり、現在は直接入力をしている状況である。生活保護台帳上で現在データ化しておき作ることで、ミスの軽減、事務の効率化につながるため。		実施なし	なし	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
新潟県	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・"印"は削除する。	実施なし	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
春日井市	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	ケース番号	その他	該当世帯全員題(文書番号)の指定期分(支援月)により、該当世帯員人数でも構図できるように帳票に盛り込まれたい。	当該文書に際し、印刷、封入、発送を業務委託しており、現今に当けする最新文書を保存管理するうえで必須となるため。		実施なし	-	-	-	ケース番号・世帯表番号は、提出書の対象者確認や検索に使用すると明示した。必須化を検討していく。 一方、二次元コードバーコードについては、将来検討し、該当の場合の業務において、業務内容から以前あれば、より効率よく回収登録できるのかの対応をすることでシステム印字するメリットを発揮できると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
宮城県	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	電子公印	機能修正	・電子公印が印字されない。	・窓口支給が必要な被保護世帯用で、に交付する必要があるが、電子公印が印字されない。		実施なし	別表のとおり提供あり	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
東淀川	145.生活保護費支給通知書	帳票レイアウトに対する意見	その他	機能追加	・同先給便番号、同先住所、同先氏名、支給保護費合計金額等をexcelファイル等でデータ出力ができるよう、また、現在証を作成するにあたり、現在は直接入力をしている状況であるため、生活保護台帳上で現在データ化しておき作ることで、ミスの軽減、事務の効率化につながるため。	標準化システムでは、現在証の帳票がないことから、別途、現在証を作成するにあたり、現在は直接入力をしている状況である。生活保護台帳上で現在データ化しておき作ることで、ミスの軽減、事務の効率化につながるため。		実施なし	なし	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-
横浜市	150.納入通知書(納付書(ホウジ))	帳票レイアウトに対する意見	用紙サイズ	その他	・帳票のサイズを指定いただけますでしょうか。	・伝種書において2項ドットmm/ア下端からmm/ア右端からmm/いったり設置定が確認認めたりおすすめ。用紙サイズが未指定のため、これらの指定をどの書類系で帳票ずべきか明確ではありません。 ・そのため、実装ベンダごとにレイアウト解釈が異なる可能性があり、結果として帳票レイアウトにばらつきが生じる可能性があります。 ・自治体ごとの運用書を考慮し、少なくとも想定する標準サイズ(例:A4縦等)または許容範囲を考慮したご提供いただけるとベンダ間の解釈差を防止し、帳票レイアウトの統一性確保に資すると考えます。		実施なし			本市があたる意見とし、同一の指摘になりますが、・伝種書において2項ドットmm/ア下端からmm/ア右端からmm/いったり設置定が確認認めたりおすすめ。用紙サイズが未指定のため、これらの指定をどの書類系で帳票ずべきか明確ではありません。 ・そのため、実装ベンダごとにレイアウト解釈が異なる可能性があり、結果として帳票レイアウトにばらつきが生じる可能性があります。 ・自治体ごとの運用書を考慮し、少なくとも想定する標準サイズ(例:A4縦等)または許容範囲を考慮したご提供いただけるとベンダ間の解釈差を防止し、帳票レイアウトの統一性確保に資すると考えます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないように標準仕様へ追加すべきか判断が難しい意見	-	-

横浜市	163.納入通知書(納付書)(マル公)	帳票レイアウトに関する意見	用紙サイズ	その他	・帳票のサイズを指定いただけますでしょうか。	・住情書において上端から6mm以下等から20mm以下の指示、20mmよりいっそう注意度が複数記載されておりますが、用紙サイズが未指定のため、これらの指定をどの帳票も一律同サイズ中が妥当ではありませんと。 ・そのため、実装ベンダ(またはレイアウト解析が異なる可能性があり、結果として帳票レイアウトにばらつきが生じる可能性があります。 ・自治体ごとの運用差を考慮し、少なくとも固定する標準サイズ(例:A4縦等)または許容範囲を参考値として提示いただかないと、ベンダ間の解釈差を防止し、帳票レイアウトの統一性確保に資する点を挙げます。		未対応			未不足ないが重要さ大。同一の指示はなりますが、・住情書において上端から6mm以下等から20mm以下の指示、20mmよりいっそう注意度が複数記載されておりますが、用紙サイズが未指定のため、これらの指定をどの帳票も一律同サイズ中が妥当ではありませんと。 ・そのため、実装ベンダ(またはレイアウト解析が異なる可能性があり、結果として帳票レイアウトにばらつきが生じる可能性があります。 ・自治体ごとの運用差を考慮し、少なくとも固定する標準サイズ(例:A4縦等)または許容範囲を参考値として提示いただかないと、ベンダ間の解釈差を防止し、帳票レイアウトの統一性確保に資する点を挙げます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	164.60条返還金決定通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	165.77条徴収金決定通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	166.77条の2徴収金決定通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	167.78条徴収金決定通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	168.82条計算(決定)通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	169.分割納付承認通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	170.猶予延期(分割延期)承認通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	171.返還金督促状	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	○	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	172.返還金催告書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	181.21条指導指示書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
長野区	181.21条指導指示書	帳票レイアウトに関する意見	生活保護法(旧例)	誤記・誤字性	機械として記載されている生活保護法の条の文言が誤っています。(平成25年改正以前の文言になっている。)	誤記と思われるため。	記載内容を修正する。	未対応	提供有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2明らかな誤記に対する修正意見		
長野区	181.21条指導指示書	帳票レイアウトに関する意見	生活保護法(旧例)	その他	本帳票の本文には6条2項及びされていませんが、法6条の記載されているのだけでしょうか。166条関連帳票にも記載されていません。 不要であれば法6条すべきかと思います。	法6条を掲載する意図を把握できないため。		未対応	提供有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
東総市	181.21条指導指示書	帳票レイアウトに関する意見	1.指示事項・内容	機能修正	・現状のレイアウトは、記載する「1.指示事項・内容」に指導指示書においては、指導対象者に対して、指示事項が明示されているが、「生活保護法(旧例)」欄を「事項・内容を記載」に、「1.指示事項・内容」欄を広げてほしい。 ・指導対象者は、法令の根拠を明示した方が、より明確で分かりやすいと思います。		未対応			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
笠間町	181.21条指導指示書	帳票レイアウトに関する意見	第42条	誤記・誤字性	第42条第3項に終止線との記入があるが、第42条第2項の記載が省略されている。	被保護者より、指導書に第42条第3項の終止線が記載されていないと指摘を受け、指導指示の観点から支障がある。	第42条第2項の追加	未対応		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2明らかな誤記に対する修正意見		
新潟県	182.生活保護受給証明書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
松本市	182.生活保護受給証明書	帳票レイアウトに関する意見	停止期間の追加	機能追加	保護停止期間を追加してほしい。	保護停止期間を現状手書きで証明していたための自動表示させて欲しい	保護停止期間を現状手書きで証明していたための自動表示させて欲しい	未検討		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
北九州市	183.生活保護受給証明書発行申請書	帳票レイアウトに関する意見	提出先、使用目的	機能修正	「提出先」、「使用目的」をシステム印字項目とし、プルンプ可としてほしい。	「提出先」、「使用目的」は、生活保護受給証明書でロンシステム印字項目になっていない点、発行申請書ではシステム印字項目になっていない。 三窓口で受給者が申請書に記入→2階福祉事務所がシステムに入力→2受給証明書を出力、というプロセスを想定した仕様に思われるが、事前者から「提出先」「使用目的」を聞き取りシステム入力後、申請書(印字済み)を出力で渡もよりも、2窓口で、受給者の利便性及び福祉事務所の業務効率の向上が見込まれるため。		未検討			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
長野区	184.介護扶助決定通知書	帳票詳細要件に関する意見	その他	機能追加	被保険者番号を追加してほしい。	みなし年内方の介護保険証の代替となる資料であるため必要な項目なのではないか。		未検討		-	介護扶助実施要領第3(2)ク)決定通知には要介護状態又は要支援状態の区分を記載することから、不足と考えます。 あくまでも、2号みなしには介護扶助実施要領上に「有」と記載されていることから、被保険者番号は、記載されておらず、「指定要介護又は要支援認定証等全等への情報提供および指定介護支援計画等の写しの交付を求める際の手続きについて(平21.3.19)(保発第1号)」通知及びに、介護扶助実施要領第4(3)ア)より、被保険者異動連絡票:指定要介護又は要支援認定証等全等(みなし)に、指定要介護支援事業者に介護券を発行して委託することで事足りることと考えます。													必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
長野区	184.介護扶助決定通知書	帳票詳細要件に関する意見	その他	機能追加	判定年月日を追加してほしい。	みなし年内方の介護保険証の代替となる資料であるため必要な項目なのではないか。		未検討		-	2号みなしには介護扶助実施要領上に「有」と明記保険被保険者の介護保険証の差わりはなるものは認定されておらず、「指定要介護又は要支援事業者への情報提供および指定介護支援計画等の写しの交付を求める際の手続きについて(平21.3.19)(保発第1号)」通知及びに、介護扶助実施要領第4(3)ア)より、被保険者異動連絡票:指定要介護又は要支援認定証等全等(みなし)に、指定要介護支援事業者に介護券を発行して委託することで事足りることと考えます。													必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	184.介護扶助決定通知書	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	186.境界現況当証明書(指定機関の意者に係る特定医療費)	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		
新潟県	187.境界現況当証明書(障害者総合支援法施行規則)	帳票レイアウトに関する意見	印	機能修正	・福祉事務所の押印が必要な箇所を削除してほしい。	・押印に伴う事務負担軽減のため。	・「印」を削除する。	未対応	提供なし	-	対外帳票のため、システムから印字する電子公印は必要であると考えますが、不要でも大丈夫なのか知りたいです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	必標準的な生活保護業務を行うために標準仕様へ追加すべきか、複数自治体の業務運用に支障きたすことがないよう公標準仕様へ追加する・さき分析が難しい意見		

【凡例説明】

・現状の取り組み（既に行っていることが行なわ一部等にしか行されない部分等を含む）を記入ください。
・「現状の取り組み」が「実施」に「実施」に「実施」の場合は、「第1~4の対応策」のいずれかを選択ください。
・「第5~7」の場合は記載不要です。

一般用語集（案）（ver.1.0）									第1~4の対応策（ver.1.0） ※「第5~7」の場合は記載不要です。																	
用語集（案）（ver.1.0）	カテゴリ（ver.1.0）	定義（ver.1.0）	定義のカテゴリ（ver.1.0）	第二種事業用語（ver.1.0）	第二種事業用語の説明（ver.1.0）	二種事業・可能事業（第三種の事業を含む）	日本は各業界毎にルールを策定（ver.1.0）	未来の事業（第三種の事業を含む）における用語（ver.1.0）	現状の対策	第1段階対策案	第2段階対策案	第3段階対策案	第4段階対策案	中間対策	第5段階対策	武蔵野市定義	杉並区定義	仙台市定義	世界銀行定義	「ルールの策定に資するため」の用語集（ver.1.0）の用語（ver.1.0）の用語（ver.1.0）の用語（ver.1.0）	参考文献	参考URL・ドメイン名の説明案	参考用ドメイン名の説明案
仮想現	その他	現実を仮想化技術	情報通信	複数の同一の現実を仮想化する。例えば、天文学の分野では、太陽系、太陽系間、天の川、銀河系、銀河系間、天の川、銀河系、銀河系間、天の川、銀河系、銀河系間、の観測結果を、同じ時刻に観測した場合、データ・サーバーの中に、仮想現実を作成する。仮想現実を作成することで、観測結果を比較することが可能となる。また、仮想現実を作成することで、観測結果を比較することが可能となる。また、仮想現実を作成することで、観測結果を比較することが可能となる。また、仮想現実を作成することで、観測結果を比較することが可能となる。	仮想現実は、データベースの中に、現実の天体観測結果を、データ・ベースの中に、現実の天体観測結果を、データ・ベースの中に、現実の天体観測結果を、データ・

評価可	機能要件	保護変更	機能追加	2021ウィンドウズWsusウィンドウズ並び一覧で機能及び文入力・閲覧する機能変更したいだけです。	今回提示の改訂版で修正ポイントとなる箇所は、保護変更でも追加でもなく、ただ、保護画面でウィンドウズ一覧表示したいだけのものです。ゆえに、今までと、なにかがかわる要素はありません。		無償です。															以前事例にも言及致しましたように、保護変更ーー追加ですが、保護変更は本来保護画面に反映されるイメージとかけ離れた保護変更ーー追加ですと言わざるを得ない事です。		
評価可	機能要件	変更変- 保護変更	機能追加	2021ウィンドウズWsusウィンドウズ並び一覧で機能変- 保護の変更及びする機能変更したいだけです。	通信に関係してい方機能データ保存ですとか言ますが、それ以外は無きパッチ少ない入力ルテ可能なだけ。		無償です。															以前事例にも言及致しましたように、保護変更ーー追加ですが、保護変更は本来保護画面に反映されるイメージとかけ離れた保護変更ーー追加ですと言わざるを得ない事です。		